

松本市空家等対策計画に基づく空家等対策の取組状況について

(集計結果は全て令和3年11月末時点におけるものです。)

1 空家の発生予防に対する取組み

専門家と協議を行い、コロナの状況を考慮しながら、空家等相談会の開催を検討していきます。

高齢者単身世帯等の空家予備軍への「住まいの終活」についてのアプローチを検討していきます。

2 空家所有者等への適切な管理の促進に対する取組み

空家の適切な管理に関するお知らせを所有者へ通知及び窓口で配布することで適切な管理に関する助言・指導を進めています。

空家等の適正な管理の推進に関する協定(平成28年10月締結)

松本地域シルバー人材センターが取り組む空家管理業務に関して市と協定を締結し、管理の相談を受けた場合、センターを紹介する等の連携を図っています。

また、管理不全空家の所有者等への助言・指導時にチラシを同封しています。

ア 空家管理実績(過去5年)

年 度	巡 回	除 草	剪定・伐採	合 計
H 2 9	1 6 件	1 0 3 件	7 2 件	1 9 1 件
H 3 0	2 2 件	1 1 0 件	8 5 件	2 1 7 件
R 1	2 2 件	1 1 0 件	5 4 件	1 8 6 件
R 2	3 7 件	1 2 8 件	5 6 件	2 2 1 件
R 3	3 0 件	1 1 2 件	3 6 件	1 7 8 件

3 空家利活用の促進に対する取組み

松本市空き家バンクの登録及び成約件数

年度	物件登録件数		物件成約件数			成約率	
	売買	賃貸	売買	賃貸	賃貸		
R1	7	3	4	2	0	2	28.57%
R2	21	9	12	16	6	10	76.19%
R3	23	13	10	14	10	4	60.87%
合計	51	25	26	32	16	16	62.75%

(令和元年11月開設～)

松本市空き家バンクに基づく空き家等の媒介に関する協定の締結

(公社)長野県宅地建物取引業協会中信支部及び(公社)全日本不動産協会長野県本部と松本市は、令和3年9月1日に協定を締結しました。(資料1-1)



協定締結式

空き家コーディネート

利活用を検討している空き家所有者に対し、建築の専門家により空き家の利活用についてコーディネートすることで、活発な空き家利活用を促進するもので、令和2年10月より(公社)長野県建築士会松筑支部と連携して実施しています。

これまでに5件のコーディネートを実施し、うち2件が空き家バンクに登録されています。

松本市空き家バンクの物件掲載数

14件(売買8件、賃貸6件)

4 管理不全空家に対する取組み

管理不全空家の苦情対応件数

市民や町会等から、管理不全空家の苦情（建物破損、樹木の繁茂、害虫発生等）を受け対応した件数です。基本的に、空家等の所有者等に対し、助言文書を送付しています。

(件)

年 度	対応件数			合 計
	空家	空き地	その他	
H29	44	9	0	53
H30	33	5	1	39
R1	42	10	0	52
R2	30	6	0	36
R3	51	10	0	61

参考: 空き地

「松本市空き家等の適正管理に関する条例」に基づく対応

特定空家等に対する措置（詳細については議事の でご説明いたします。）

5 補助事業に関する取組み

国の空家・空室利活用等支援制度の活用

空家の改修及び解体費の補助に、空き家対策総合支援事業を活用し、令和2年11月より下記の補助メニューを実施しています。

	空き家利活用促進支援補助		老朽危険空家等除却費補助
	改修工事費補助	家財等処分費補助	
概要	空き家の利活用促進のため、空き家バンクに登録された物件のうち、売買等契約が成約した空き家に対し、改修工事費または家財等処分費を補助するもの		市民の安全・安心のため、所有者が老朽危険空家(特定空家)等を自ら解体した場合の除却費を補助するもの
金額	対象経費の1/2 上限50万円	対象経費の1/2 上限10万円	対象経費の1/2 上限50万円
対象工事	居住のための改修工事費	家具・家財の処分費	老朽危険空家の除却費
対象者	空き家購入者で 県外からの移住者	所有者もしくは空き家購入者のいずれか	空家所有者等
補助実績(件)			
R2	0	0	2
R3	1	2	8